



「協会けんぽ広島支部」 保険料率変更について

中小企業などで働く人やその家族を対象とした健康保険「協会けんぽ広島支部」の保険料率が令和4年3月分(4月納付分)から変更されます。

健康保険料率

10.04%⇒10.09%

介護保険料率

1.80%⇒1.64%

詳しくはこちら▶
問い合わせ



全国健康保険協会広島支部
☎082-568-1014



麻しん風しんの予防接種 はお済ですか？

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実施しています。

対象者でまだ接種していない人は、早めに予防接種を受けましょう。

●定期接種の対象者

1期

1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期

就学前の1年間

(平成27年4月2日～

平成28年4月1日生まれの人)

※無料接種期間は3月末です。

問い合わせ

保健センター

☎22-7157



乳幼児等医療費 助成制度について

お子様が医療機関を受診したときに、かかった医療費の一部を助成しています。まだ申請していない人は、市民課医療年金係で申請をしてください。

助成対象

通院・入院 小学校6年生まで
入院のみ 中学校3年生まで
※中学生の入院助成は、その都度申請が必要です。

申請に必要な書類

お子様の保険証、お子様と保護者のマイナンバーが確認できるもの、保護者の本人確認書類
※助成内容や受給資格要件など詳しくは市ホームページをご確認ください。

問い合わせ

市民課医療年金係

☎22-7734



就学援助制度

市では、児童・生徒を小・中学校及び義務教育学校へ就学させるうえで、経済的な理由でお困りの世帯に対し、学用品費等を援助する就学援助制度を設けています。通学している学校または教育委員会にご相談ください。

援助内容

学用品費、学校給食費、修学旅行費など

問い合わせ

総務学事課学事係

☎22-2329



竹原市役所

〒725-8666

竹原市中央五丁目1番35号

https://www.city.takehara.lg.jp/

人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口 24,017人

男 11,462人

女 12,555人

12,088世帯

1年前 24,498人

5年前 26,725人

—1月31日現在—



消防団員募集

消防団は、地域に密着した消防機関として、地域防災において重要な役割を担っています。

入団することで、仲間づくりやコミュニティの輪が広がったり、消防・防災に関する技術・知識を身につけることもできます。あなたも消防団に入団し、地域の安全を守りましょう。

入団資格

市内に居住または勤務する18歳以上の心身ともに健康な人

募集期間 随時

問い合わせ

危機管理課

☎22-2283

会員募集中 広告

シルバー人材センターでは原則60歳以上働く意欲のある方を募集しています。

毎月1回センター会議室にて入会説明会を開催しています。

家事援助・草刈り・墓掃除などご相談ください。

公益社団法人 **竹原市シルバー人材センター**

〒725-0026 竹原市中央四丁目7番71号
TEL (0846)22-3331 FAX (0846)23-0145

ひだい法律事務所 広告

(広島弁護士会所属 弁護士 干鯛 潤)

TEL: (0848) 38-1303

〒723-0014
三原市城町1-8-7 啓幸ビル4階
(三原駅南口徒歩3分)
ビル1Fは「みはらえきまえクリニック」です

ねんきん定期便で 年金記録の確認を

国民年金、厚生年金に加入している人に、年金加入実績や加入実績に応じた年金額等が記載された「ねんきん定期便」を誕生月に送付しています。

お手元に届いたら、自分の氏名、住所、加入記録等に記載漏れや誤りがないかを必ず確認してください。記載漏れや誤りがある場合や、国民年金、厚生年金に加入しているにも関わらずねんきん定期便が届いていない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

また、ねんきん定期便を紛失した際は再発行できます。ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤルまでお問い合わせください。

年金記録は「ねんきんネット」でも確認できます。「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンから利用でき、登録すると自分の年金記録の確認のほか、日本年金機構が発行する社会保険料控除証明書の再交付申請などができる便利なサービスです。ぜひご利用ください。

問い合わせ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎0570-058-555

呉年金事務所

☎0823-22-1691

献血のお知らせ

日時 3月25日(金)
9時45分～15時30分
(11時45分～13時は除く)

場所 竹原市民館

※当日の健康状態等によっては献血できない場合もありますので、ご了承ください。ご協力をお願いします。

問い合わせ

市民課生活環境係

☎22-2279

軽自動車税 課税免除について

中古軽自動車等販売業者(古物営業法に規定する古物商の許可を受けているものに限る)が、賦課期日(4月1日)において商品として所有し、販売を目的としている中古軽自動車等について、一定の要件を満たしていれば、申請により軽自動車税の課税免除を受ける事ができます。

申請期間

4月1日(金)～8日(金)

申請に必要なもの

申請書、古物商許可証の写し、古物台帳の写し、車検証の写し、車両等の写真

※要件、申請方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ

税務課市民税係

☎22-7732

軽自動車の名義変更 廃車の申告を

バイクや軽自動車を他人に譲ったり処分した人で、まだ名義変更や廃車の申告をしていない人は、4月1日(金)までに手続きを行ってください。

手続場所

○125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車

税務課市民税係

※ナンバープレートと、届出者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)が必要です。

○125cc超のバイク

広島運輸支局福山自動車検査登録事務所

☎050-5540-2069

○軽自動車

軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所

☎050-3816-3081

問い合わせ

税務課市民税係

☎22-7732

夜間納税相談 のご案内

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所 税務課(市役所本庁舎1階)

利用時間 平日の20時まで(要相談)

問い合わせ

税務課収納係

☎22-7732

行政書士 北嵐事務所

広告

完全予約制 ☎0846-24-6760

事業復活支援金

個人事業者 最大50万円、法人 最大250万円

登録確認機関の行政書士がお忙しい

事業主様に代わり、申請代行を承ります。

竹原市塩町4-10-9 お気軽にご相談ください

代表 特定行政書士 北嵐 浩 詳しくはこちら▶



広報に広告を掲載してみませんか？

「広報たけはら」に掲載する広告を募集しています。複数月で申し込まれた場合には、掲載料割引があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

総務課資産活用係

☎22-7719



募 国税専門官採用試験

受験資格

- 平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
- 平成13年4月2日以降生まれの人で次に該当する人
- ①大学を卒業した人及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に該当する人と同等の資格があると認める人

受付期間

3月18日(金) 9時～
4月4日(月)

※原則、インターネットにより
申し込んでください。



◀ インターネット
からの申し込み
はこちらから

第1次試験日

6月5日(日)

問い合わせ

広島国税局人事第二課試験研修係
☎082-221-9211
竹原税務署 ☎22-0485

i し尿処理手数料の見直しについて

令和3年10月からの広島中央エコパークでのし尿等の処理開始に合わせ、し尿処理手数料の上限見直しを行いました。これは、広島中央エコパークまでの移動距離、時間等の増に伴う経費の増加に対応したものです。

●し尿汲取り手数料(税抜)

見直し前(令和3年9月まで)

12円/ℓ

見直し後(令和3年10月から)

16円/ℓ

問い合わせ

市民課生活環境係
☎22-2279

i 春の火災予防運動 3月1日(火)～7日(月)

令和3年度 防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

春は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生した際には、火の回りが早く、被害が拡大しやすくなります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

また、屋外での焼却(野焼き・ごみ焼き等)は原則禁止されています。全国的にも大規模な林野火災が発生しやすい時期となりますので火災予防への取組にご協力ください。

問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

募 要約筆記奉仕員養成講座 受講生募集

要約筆記とは、聴覚に障害がある人に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のことです。聴覚に障害のある人から、要約筆記の依頼があったときに、要約筆記を行うために必要な知識と技術を身につけて活動していただける人を募集します。

日程 5月14日～10月8日の
毎週土曜日

9時30分～12時/全19回

場所 東広島市総合福祉センター

対象 次の要件を両方満たす人

- ①16歳以上で、竹原市内に在住または市内へ通勤・通学の人
- ②パソコン入力ができ、ノートパソコンの持参が可能な人

受講料 無料

※ただし、初回にテキスト代
3,670円が必要

申込締切 3月30日(水)

申し込み・問い合わせ

竹原市社会福祉協議会

☎22-5131

FAX 23-0084

i 引越の際は住所の 異動手続きを忘れずに

住民票の住所異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤等による引越して住所を異動される人は、住民票の異動を忘れずに届出ましょう。

マイナンバーカードの異動手続きもお忘れなく

住所を変更する時は、マイナンバーカードの異動手続きを行ってください。

※転入届の際のマイナンバーカードの手続きには、30分程度かかりますので時間に余裕をもってご来庁ください。

問い合わせ

市民課市民係

☎22-7734

募 「食生活改善推進員」 を募集しています

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、食育推進の担い手として、元気で健康な地域づくりを進めていただく「食生活改善推進員」を募集します。

5月から実施の養成講座で20単位を取得後、令和5年度から正式に任命します。

対象 市内に住所があり、研修終了後にボランティアとして活動ができる人

活動内容

小学校や地域交流センター等での地域伝達講習会の開催・乳幼児健診時のおやつ作り・食育教室の支援・各食生活改善講習会の開催

申込期限 3月25日(金)

問い合わせ

保健センター

☎22-7157